

各位

全2ページ
登録速報(2024-171)
2024年 8月28日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部 普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。
適用拡大登録年月日：2024年8月28日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号： 第23184号
名称： カンパネラ水和剤

2. 変更の内容

農薬登録申請書第7項中、以下の内容を追加し、変更後のとおりとする。

- ・作物名「さといも」の使用方法に「無人航空機による散布」を追加する。

【変更前】（変更する作物のみ抜粋）

作物名	適用病虫害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ベンチアザリカルブイブロピルを含む農薬の総使用回数	マンゼブを含む農薬の総使用回数
さといも	疫病	1000倍	100～300L/10a	収穫7日前まで	2回以内	散布	2回以内	2回以内

【変更後】（変更する作物のみ抜粋）

作物名	適用病虫害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ベンチアザリカルブイブロピルを含む農薬の総使用回数	マンゼブを含む農薬の総使用回数
さといも	疫病	1000倍	100～300L/10a	収穫7日前まで	2回以内	散布	2回以内	2回以内
		16倍	1.6～3.2L/10a			無人航空機による散布		

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容 農薬登録申請書第8項中、3)を追加し、これら以降を繰り下げ、別紙【変更後】のとおりとする。

3) 無人航空機で散布する場合は次の注意を守ること。

- ① 散布は散布機種の散布基準に従って実施すること。
- ② 散布に当っては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
- ③ 散布中、薬液が漏れないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
- ④ 散布薬液の飛散によって自動車の塗装などに被害を与えるおそれがある等、各分野に影響があるので、散布区域の諸物件に十分留意すること。
- ⑤ 散布終了後、機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。また使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。

別紙

8. 使用上の注意事項

【変更後】

- 1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- 2) 散布量は、対象作物の生育段階、栽培形態及び散布方法に合わせて調節すること。
- 3) 無人航空機で散布する場合は次の注意を守ること。
 - ① 散布は散布機種 of 散布基準に従って実施すること。
 - ② 散布に当っては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - ③ 散布中、薬液が漏れないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - ④ 散布薬液の飛散によって自動車の塗装などに被害を与えるおそれがある等、各分野に影響があるので、散布区域の諸物件に十分留意すること。
 - ⑤ 散布終了後、機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。また使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。
- 4) 石灰硫黄合剤、ボルドー液との混用はさけること。
- 5) ボルドー液との7日以内の近接散布は薬害を生じるおそれがあるのでさけること。
- 6) 極端な高温多湿条件下では、軟弱幼苗に薬害のでるおそれがあるので注意すること。
- 7) あんずに対して薬害を生じるおそれがあるので、付近にある場合はかからないように注意すること。
- 8) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- 9) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上